参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和8年　月　日 （　　第２回　　）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	魚津市 16204
地域名 （地域内農業集落名）	経田地区 （　江口、西尾崎、平伝寺、持光寺、岡経田、浜経田、経田西町、経田中町、東町、寿町、天王、立石　）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	96.1 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.0 ha
②　田の面積	94.2 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	1.9 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.3 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	-3.0 ha
（参考）区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	
（備考）	

（注）
１：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
２：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
３：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
４：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
５：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
６：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（２）　地域農業の現状及び課題

・今後、経営体が引き受ける耕作面積に余裕がなく、持続的に農地を維持していくためにも、新たな農地の受け手の確保や後継者の育成が急務である。
・一部地域においては、小規模な農地が多く、作業効率が悪い。
・担い手不足の解消に向け、地域の実情に合った小規模集団組織や共同農業設備など農業を維持していく方策を検討していく。

（３）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

新たな担い手を確保し、地域と担い手が一体となって集落内の農地を維持管理していく体制の構築が急務である。

２　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（１）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

入作者の状況に応じて、農地の集積・集約化を図り、地元農業者についても集落の農地の保全に努める。

（２）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	26.7　％	将来の目標とする集積率	23.6　％

（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手を中心に集積・集約化を進めていく。

3　農業者及び区域内の関係者が２の目標を達成するためとるべき必要な措置

（１）農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地バンクを通じて進める。

（２）農地中間管理機構の活用方法

農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。

（３）基盤整備事業への取組

老朽化している用排水施設等の改修を進め、有効利用を図っていく。

（４）多様な経営体の確保・育成の取組

市及び魚津市農業協同組合と連携しながら、地域農業を支えていくため、後継者の育成・確保に取り組んでいく。

（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる防除作業は、魚津市農業協同組合への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

②他産地との差別化を図るため、有機農業への取り組みを進めていく。
⑦集落内では住宅地の中に点在する農地もあることから、担い手が耕作できない農地の管理については、保全管理を行いながら、農地として維持していく。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	主穀作（水稲）	13.9 ha	ha	主穀作（水稲）	10.9 ha	ha	A	
認農	B	主穀作（水稲）	5.7 ha	ha	主穀作（水稲）	5.7 ha	ha	B	
利用者	C	主穀作（水稲）	5.9 ha	ha	主穀作（水稲）	5.9 ha	ha	C	
利用者	D	主穀作（水稲）	4.2 ha	ha	主穀作（水稲）	4.2 ha	ha	D	
利用者	E	主穀作（水稲）	3.5 ha	ha	主穀作（水稲）	3.5 ha	ha	E	
利用者	F	主穀作（水稲）	2.4 ha	ha	主穀作（水稲）	2.4 ha	ha	F	
利用者	G	主穀作（水稲）	2.2 ha	ha	主穀作（水稲）	2.2 ha	ha	G	
利用者	H	主穀作（水稲）	1.9 ha	ha	主穀作（水稲）	1.9 ha	ha	H	
利用者	I	主穀作（水稲）	1.3 ha	ha	主穀作（水稲）	1.3 ha	ha	I	
利用者	J	主穀作（水稲）	0.7 ha	ha	主穀作（水稲）	0.7 ha	ha	J	
利用者	K	主穀作（水稲）	0.6 ha	ha	主穀作（水稲）	0.6 ha	ha	K	
利用者	L	主穀作（水稲）	0.6 ha	ha	主穀作（水稲）	0.6 ha	ha	L	
認農	M	主穀作（水稲ほか）	2.5 ha	ha	主穀作（水稲ほか）	2.5 ha	ha	M	地区外
認農	N	主穀作（水稲）	2.1 ha	ha	主穀作（水稲）	2.1 ha	ha	N	地区外

認農	O	主穀作（水稲）	1.5 ha	ha	主穀作（水稲）	1.5 ha	ha	O	地区外
利用者	P	主穀作（水稲）	3.0 ha	ha	主穀作（水稲）	3.0 ha	ha	P	地区外
計	16経営体		52.0 ha	0 ha		49.0 ha	0 ha		

注
１：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
２：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
３：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
４：作業受託面積には、基幹３作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
５：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目
	魚津市農業協同組合	防除	水稲

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注１：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注２：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注３：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。